

共同研究制度改訂の運用開始時期等

◆ 適用時期と適用範囲について

- R4.4.1以降に研究が開始される共同研究
- R3.3.31以前に研究終了となり, R4.4.1以降に研究が開始(変更契約)される場合

(例示)

新制度適用

従前制度適用

